

## 仕様書

### 1 業務名

令和8年度 HIV・梅毒検査・相談事業業務委託

### 2 業務概要

エイズのまん延防止及び性感染症の早期発見を目的に匿名による HIV、梅毒検査を実施する。

### 3 対象者

HIV 検査または梅毒検査を希望し、事前に検査を予約した者。

定員は、1 回あたり 40 名(内訳:検査20名、結果返却 20 名)とする。ただし、予約状況や実施状況等によって、定員を見直すことがある。

### 4 実施場所・実施予定日

場所	実施予定日時
八幡西区役所 5階 予診室 北九州市八幡西区黒崎 3 丁目 15 番 3 号	指定する日の水曜日（年間27回予定） 午前 9 時から午後 12 時まで (受付時間は午前 9 時から 11 時 30 分まで)

※台風の接近や大雨、大雪等の場合は、中止にすることがある。

### 5 業務内容

検査項目は、HIV および梅毒とし、匿名により検査を行う。受注者は、受検者から検査費用の徴収は行わない。

#### (1)匿名による予約受付

ア 受注者は、インターネットにて検査を予約できるホームページ等(予約サイト)を作成する。

予約受付期間は、原則、各検査日の14日前から 1 日前とする。

イ 受検者が、「検査に関する注意事項」を十分理解した上で予約ができること。

ウ 検査予約のキャンセルは、同サイトにて受付を行う。

エ 結果返却日当日に体調不良などで来所できない場合の連絡フォームを作成する。又は受検者からの連絡を受けた発注者が直接、検査現場責任者に連絡可能な体制を整える。

オ 悪天候等により検査自体が中止となった場合の予約は、取り消し扱いとする。予約時にその旨分かるように記載をしておく。

#### (2)検査実施に係る従事スタッフの確保

・従事するスタッフは、医師 1 名、看護師又は保健師 3 名、受付・連絡調整 2 名(うち 1 名は現地責任者も兼ねる)の最低 6 名とする。なお、従事者のうち、現場責任者は、契約期間中、同一人物であることが望ましい。

#### (3)検査会場の運営

・検査は匿名で実施するため、個人のプライバシーが保持できるよう配慮する。

・問診等は、必ず診察室内で行うこと。

・検査申込書、結果引換え書、HIV 陽性者説明資料、性感染症啓発リーフレット等は発注

者が準備したものを使用すること。

ア 会場の設営、片付け

イ 検査当日の受付(受付時間:9時から11時30分まで)

ウ 受検者への事前説明、相談対応、問診

エ 採血(処置室)等

オ 検査

①HIVスクリーニング検査

ダイナスクリーンHIVcomb(アリーアメディカル株式会社)を用いたIC法又はELISA法、CLIA法等によるスクリーニング検査

②梅毒検査(IC法によるTP抗体検査及びカーボン法による抗カルジオリピン抗体検査)

カ 結果の報告及び検体搬送

キ 検査結果の告知

・結果の告知は、原則、次の検査日に医師が行う。告知は、受検者本人以外には行わない。ただし、受検者が他者の同席を希望する場合は、同席させてもよい。

・HIV確認検査の結果(陰性又は陽性)を告知する際は、必ず看護師(保健師)を同席させること。

・電話や郵送による結果告知および証明書等の発行は行わない。

・結果返却の説明は、受検者の問診の合間に、呼び入れて行う。

ク 医療廃棄物処理

検査時に発生した医療廃棄物の処理については、受注者が、収集、運搬及び処分の許可を得た業者に委託し、関係法令を遵守しその都度処理する。

ケ 針刺し事故等発生時の対応

受注者は、事業実施時に針刺し事故等が発生した場合のマニュアルを作成し、迅速に対応する。

また、受注者が事故等により事故当事者及び第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

コ 感染対策

検査開始前、終了後は、毎回、机や採血台、椅子等の環境整備(消毒薬を用いたふき取り等)を行うこと。血液等で汚染された場合は、消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム等)を用いてふき取りを行うこと。

受検者が嘔吐した場合などに備えて、吐物処理セット(防護服、消毒薬、ビニール袋)等を準備しておくこと。

サ 中止について

・悪天候などの理由で検査を中止とする判断は発注者が行う。当該日の検査予約は、すべて取消となるため、再度予約が必要な旨を明示しておく。

シ その他

・事業実施に必要な医療法上の手続きは遅滞なく行うこと。

・受検者番号と検体番号および結果の番号を取り違えないための防止対策を徹底し、確実に本人に告知すること。

・案内板等にはHIV検査であると特定するような表示は避けること。

・受検者から、氏名、生年月日、住所、連絡先等個人が特定される情報提供は受けないこと。

- ・検査結果等の相談は、HIV感染症、エイズに関する正しい知識をもつ看護師等が対応し、希望者のみに応じること。
- ・検査は事前予約制とするが、予約状況等に応じて、検査当日に直接来所した未予約の受検者及び結果返却の来所者は、受付けるものとする。

#### (4)実績報告

毎月、実施報告書(実施日毎の受検者数、検査実施数、結果返却者数、相談件数および内容等)を市の指定様式により作成し、翌月7日までに発注者に報告する。

また、発注者控えの検査申込書及び結果引換書、告知報告書(HIV 確認検査を実施した場合)等のその他必要書類については、発注者の指示に従い、速やかに提出すること。

### 6 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 7 支払について

受注者への支払いは、実施した回数・件数等の発注者が定める内容が網羅された報告書に基づき請求するものとし、発注者は、契約の履行状況及び請求書の正当性を確認したうえで、受注者の請求により速やかに委託料を支払うものとする。

### 8 その他留意事項

- (1)委託業務の履行に伴い発生する帳票等の所有権は、本市に帰属する。
- (2)本業務を履行するにあたって個人情報を取り扱う際は、個人情報保護に係る関連法令等を遵守し、適切に取り扱うこと。
- (3)受注者は、委託業務に係るデータ等を委託業務以外の目的に使用してはならない。
- (4)事業の実施にあたり、個人情報やプライバシーの保護に十分留意する。特に受検者の電子メールアドレス等個人情報の漏洩防止及びコンピューターウィルスによる攻撃、パソコンの脆弱性等に対する対策を実施する。また、予約サイトがなんらかの事情により使用できなくなつた場合の対策をあらかじめ検討しておく。
- (5)この仕様書に特に定めがない事項については、発注者と協議の上、決定する。